

三 島 市

女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画



平成 28 年 4 月 1 日

三 島 市 長
三 島 市 教 育 委 員 会
三 島 市 議 会 議 長
三 島 市 選 挙 管 理 委 員 会
三 島 市 代 表 監 査 委 員
三 島 市 農 業 委 員 会

三島市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

目 次

1	計画期間	1
2	女性職員の推進に向けた体制整備等	1
3	女性職員の活躍の推進に向けた数値目標	1
(1)	把握する項目の状況	2
①	採用関係	2
②	配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	3
③	継続就業及び仕事と家庭の両立関係	4
④	長時間勤務関係	6
(2)	目標	7
①	採用関係	7
②	配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	7
③	継続就業及び仕事と家庭の両立関係	7
④	長時間勤務関係	7
4	女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期	8
(1)	取組及び実施時期	8
①	採用関係	8
②	配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	8
③	継続就業及び仕事と家庭の両立関係	8
④	長時間勤務関係	8
5	参考（臨時等職員の状況）	9

三島市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日
三 島 市 長
三島市教育委員会
三島市議会議長
三島市選挙管理委員会
三島市代表監査委員
三島市農業委員会

三島市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、三島市長、三島市教育委員会、三島市議会議長、三島市選挙管理委員会、三島市代表監査委員、三島市農業委員会が策定する特定事業主行動計画です。

1 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

三島市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、人事課人事係を事務局とし、必要に応じて女性職員の活躍推進委員会（仮称）を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととします。

3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、目標設定にあたっては、市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。

(1) 把握する項目の状況

① 採用関係

ア 採用した職員に占める女性職員の割合（平成 26 年度）

全体としては、女性職員の割合が 40%を超えています。職種によってばらつきが見られ、特に保育士及び幼稚園教諭の女性比率が高く、逆に土木等の技術職は女性の採用者はおりません。ちなみに一般事業主行動計画*における目安は 20%以上となっています。

部局	職種	総数	平成 26 年度採用	
			男性	女性（割合）
市長部局	一般事務	16	11	5 (31.3%)
	土木技術	1	1	0 (0.0%)
	建築技術	2	2	0 (0.0%)
	保育士	5	1	4 (80.0%)
教育委員会	一般事務	1	1	0 (0.0%)
	幼稚園教諭	3	0	3 (100.0%)
計		28	16	12 (42.9%)

*労働者 301 人以上の民間企業に策定が義務付けられている計画

イ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（平成 25・26 年度実施）

アと同様に、全体では女性の割合が 40%を超えています。保育士及び幼稚園教諭の女性比率が高く、逆に土木等の技術職は低くなっています。

職種	総数	平成 25 年度実施		総数	平成 26 年度実施	
		女性（割合）	女性（割合）			
一般事務	217	69 (31.8%)	216	78 (36.1%)		
土木技術	6	1 (16.7%)	12	0 (0.0%)		
建築技術	6	1 (16.7%)	5	1 (20.0%)		
機械技術	0	0 (0.0%)	2	0 (0.0%)		
学芸員	—	— (—)	7	2 (28.6%)		
保育士 幼稚園教諭	49	44 (89.8%)	43	39 (90.7%)		
水道技術	—	— (—)	5	0 (0.0%)		
計	278	115 (41.4%)	290	120 (41.4%)		

ウ 職員に占める女性職員の割合（平成 26 年 4 月 1 日現在）

ア及びイ同様に、女性職員の割合についても全体としては採用と同様に 4 割強となっています。ただし、一般事務以外は職種によってばらつきが見られます。

部局	一般事務等		土木技師等		保健師 看護師		栄養士		保育士		幼稚園 教諭等		調理員		技士等		総数	
	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性	人	女性 (割合)
市長部局	352	103	69	1	24	23	4	4	65	56	0	0	7	5	14	0	535	192 (35.9%)
教育委員会	66	29	1	0	0	0	10	10	0	0	63	59	23	13	0	0	163	111 (68.1%)
議会事務局	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	2 (28.6%)
監査事務局	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2 (40.0%)
農委事務局	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0 (0.0%)
合 計	431	136	71	1	24	23	14	14	65	56	63	59	30	18	15	0	713	307 (43.1%)

② 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

ア 管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（平成 26 年度）

係長級以上の管理・監督職で見ると、女性職員の割合は 29.7%となりますが、部長級及び課長級の管理職だけで見た場合 12%に留まります。ちなみに一般事業主行動計画における目安は 20%以上です。

区分	役職	総数	うち		※管理・監督職の	
			女性	(割合)	女性割合	
管理職	部 長 級	25	1	(4.0%)	9/75	(12.0%)
	課 長 級	50	8	(16.0%)		
監督職	課長補佐級	66	28	(42.4%)	68/184	(37.0%)
	係 長 級	118	40	(33.9%)		
計		259	77	(29.7%)	77/259	(29.7%)

③ 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

ア 平均した継続勤務年数の男女の差異（平成 26 年 4 月 1 日現在）

平均差異は 3.3 年ですが、部局によって差があります。これは職種及び年齢構成の違いによるものです。ちなみに一般事業主行動計画における割合の目安は 70%以上です。

部局	全体		男性		女性		(差異) a-b	(割合) b/a
	人数	勤続 年数	人数	勤続 年数 a	人数	勤続 年数 b		
市長部局	535	16.4	343	17.8	192	13.7	4.1	77.0%
教育委員会	163	16.1	52	16.3	111	16.1	0.2	98.8%
議会事務局	7	22.7	5	27.2	2	11.5	15.7	42.3%
監査事務局	5	26.8	3	29.0	2	23.5	5.5	81.0%
農委事務局	3	25.3	3	25.3	0	0	25.3	0.0%
計・平均	713	16.5	406	17.9	307	14.6	3.3	81.6%

イ 年齢層別の女性職員の割合（平成 26 年 4 月 1 日現在）

比較的若い世代は男女割合が拮抗していますが、年齢層が上がるにつれて女性職員の割合が低くなっています。このことが勤続年数や管理職割合に影響を与えていると推測されます。

年齢層	全体	男性	女性	(割合)
56-60 歳	110	78	32	(29.1%)
51-55 歳	55	38	17	(30.9%)
46-50 歳	68	47	21	(30.9%)
41-45 歳	122	68	54	(44.3%)
36-40 歳	106	61	45	(42.5%)
31-35 歳	85	44	41	(48.2%)
21-30 歳	167	70	97	(58.1%)
全体	713	406	307	(43.1%)

ウ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（平成 26 年度）

女性の取得率が 100%であるのに対し、男性の取得率は 0%です。また平均取得日数を年数換算すると約 1.7 年となり、産前産後休暇（16 週）と併せて約 2 年の休暇期間となります。

部局	性別	対象者	取得者	取得率	平均取得日数
市長部局	男	15	0	0.0%	0.0
	女	23	23	100.0%	550.9
教育委員会	男	2	0	0.0%	0.0
	女	21	21	100.0%	701.2
議会事務局	男	1	0	0.0%	0.0
	女	0	0	—	—
監査事務局	男	0	0	—	—
	女	0	0	—	—
農委事務局	男	0	0	—	—
	女	0	0	—	—
計	男	18	0	0.0%	0.0
	女	44	44	100.0%	622.6

エ 男性職員の配偶者出産休暇の休暇取得率及び平均取得日数（平成 26 年度）

特別休暇として最大 2 日付与されます。取得率が 30%未満ということで、職員に対する周知不足が推測されます。

部局	対象者 a	取得者 b	取得日数 c	取得率 b/a	平均日数 c/b
市長部局	15	4	6	26.7%	1.5
教育委員会	2	1	2	50.0%	2.0
議会事務局	1	0	0	0.0%	0.0
監査事務局	0	0	0	0.0%	0.0
農委事務局	0	0	0	0.0%	0.0
計	18	5	8	27.8%	1.6

③ 長時間勤務関係

ア 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

全体平均では月 10.3 時間ですが、概ね年度末から年度初め及び予算要求時期に時間数が増加傾向にあります。また部局によってもかなりのばらつきが見られ、さらに細かく所属別に分析した場合、時期によっては長時間労働の目安である 45 時間を超える所属も見受けられます。ちなみに一般事業主行動計画における目安は月平均 45 時間未満です。

部局	人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
	人	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
市長部局	450	14.3	12.8	11.1	12.6	9.7	8.8	12.9	14.3	8.1	9.3	10.2	14.0	11.5
教育委員会	107	6.1	8.3	4.8	4.9	3.7	6.3	6.4	7.5	3.6	3.9	5.5	6.6	5.6
議会事務局	5	4.4	5.2	2.4	2.6	5.8	30.4	10.8	5.2	0.0	2.2	8.6	14.6	7.7
監査事務局	3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
農委事務局	2	3.0	19.0	5.0	15.0	2.0	4.0	2.0	17.0	8.0	3.0	3.0	4.0	3.5
全体	567	12.6	11.8	9.7	10.9	8.5	8.5	11.6	12.8	7.1	8.2	9.2	12.5	10.3
男性	325	15.0	14.0	11.6	13.2	10.6	10.1	14.6	15.8	8.8	10.7	10.8	15.0	12.5
女性	242	9.4	8.8	7.1	8.0	5.6	6.3	7.5	8.8	4.9	4.8	7.0	9.1	7.3

※週休日の振替分（8時間又は4時間）を除く

イ 年次休暇等の取得率（平成 26 年度）

男女別にみると下表のとおりですが、全体の平均取得日は 10.5 日、取得率は 24.5% となります。ちなみに平成 26 年度の県下市町の平均取得日は 8.5 日、取得率（消化率）が 21.3% です。

部局	男性			女性			全体		
	人数	平均 取得日	取得率	人数	平均 取得日	取得率	人数	平均 取得日	取得率
市長部局	340	10.5	24.5%	175	10.5	24.4%	515	10.5	24.5%
教育委員会	52	11.0	25.7%	95	9.8	22.8%	147	10.2	23.8%
議会事務局	5	14.8	32.9%	2	10.7	25.9%	7	13.6	31.0%
監査事務局	3	13.1	29.2%	2	15.9	35.2%	5	14.2	31.6%
農委事務局	3	9.3	20.6%	0	—	0.0%	3	9.3	20.6%
計	403	10.6	24.8%	274	10.3	23.9%	677	10.5	24.5%

※派遣・育休・長期休暇・中途退職者除く

(2) 目標

当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定します。なお、この目標は、市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、課題に対応するものを順に掲げています。

① 採用関係

- ・ 平成 32 年度までに、一般事務職における女性の採用試験受験者数を、平成 26 年度の実績（36.1%）より約 3.9% 引上げ、受験者総数に占める女性割合を 40% 以上にする。

② 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

- ・ 平成 32 年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を、平成 26 年度の実績（12%）より 8% 以上引き上げ、20% 以上にする。

③ 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

- ・ 平成 32 年度までに育児休業を取得する男性職員の割合を 1 人以上にする。
- ・ 平成 32 年度までに制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を 30% 以上にする。
- ・ 育休等制度の奨励と休暇を取りやすい職場環境の整備に努める。

④ 長時間勤務関係

- ・ 平成 32 年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、平成 26 年度の実績（24.5%）より約 2.5% 以上引上げ、27% 以上にする。
- ・ 個別所属における超過勤務時間の平準化に努める。

4 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施します。

(1) 取組及び実施時期

① 採用関係

- ・平成28年度より、仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報する。

② 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

- ・平成28年度より、女性職員を人事・財政・企画・議会担当等、管理部門を含めた多様なポストに積極的に配置する。また、新たな女性幹部ポストの開拓、女性技術職員の幹部登用を実施していく。
- ・意欲のある女性職員について他団体等への出向・派遣等の機会を積極的に確保する。
- ・平成28年度より、女性職員の活躍推進に向けて、主に管理職を対象とした意識改革や職場マネジメントに関する研修を実施する。

③ 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

- ・平成28年度中に、「三島市職員の出産・育児ハンドブック」の見直しを行い、職員に周知するとともに、電子掲示板で常時閲覧できる状態にする。
- ・平成28年度より、各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇等）の活用を促進するとともに、職場の意識改善に努める。

④ 長時間勤務関係

- ・毎月10日、20日のエコエコデー及び毎月19日の三島市職員家族団らんの日及び毎週水曜日のノー残業デーを徹底する。
- ・仕事の効率化や時間の使い方などを目的としたタイムマネジメント等の研修を実施する。
- ・ストレスチェック等を活用したメンタルヘルス対策を推進する。

5 参考（臨時等職員の状況）

部局	嘱託		臨時(フルタイム)		臨時(パート)		産休代替		計	
	人	女性(割合)	人	女性(割合)	人	女性(割合)	人	女性(割合)	人	女性(割合)
市長部局	34	13 (38.2%)	228	176 (77.2%)	102	102 (100.0%)	18	17 (94.4%)	382	308 (80.6%)
教育委員会	42	21 (50.0%)	119	93 (78.2%)	136	135 (99.3%)	16	16 (100.0%)	313	265 (84.7%)
議会事務局	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —
選管事務局	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —
監査事務局	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —
農委事務局	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —	0	— —
計	76	34 (44.7%)	347	269 (77.5%)	238	237 (99.6%)	34	33 (97.1%)	695	573 (82.4%)